

◆空調夏期プラン

※ 4月から11月検針分の料金計算には「その他期」の料金を適用し、12月から3月検針分には「冬期」の料金を適用します。

(税込10%)

	1か月のご使用量	基本料金		単位料金 (ご使用量1m ³ につき)		
		定額基本料金 (1か月につき)	流量基本料金単価 (契約使用可能量 1m ³ につき)	2024年11月検針分 ※	2024年12月検針分 ※	2025年1月検針分 ※
A	0m ³ から 1,250m ³ まで	2,200.00円	775.50円	89.34円	-	-
B	1,250m ³ をこえ 3,750m ³ まで	9,900.00円	775.50円	83.18円	-	-
C	3,750m ³ を こえる場合	22,000.00円	775.50円	79.94円	-	-
A	0m ³ から 20m ³ まで	815.10円		-	184.51円	183.26円
B	20m ³ をこえ 100m ³ まで	1,171.50円		-	166.69円	165.44円
C	100m ³ をこえ 350m ³ まで	1,986.60円		-	158.54円	157.29円
D	350m ³ を こえる場合	6,609.90円		-	145.33円	144.08円

※政府の支援で2024年11月検針分は10.0円/m³値引きされております。

割引制度 (その他期の料金算定に適用)	発電機付空調機器 使用可能比率	割引率 (1か月につき)	割引上限額 (1か月につき)
	1%から20%まで	1%	5,500円
	20%をこえ40%まで	2%	11,000円
	40%をこえ60%まで	3%	16,500円
	60%をこえ80%まで	4%	22,000円
	80%をこえ100%まで	5%	27,500円

【用語解説(空調夏期プラン)】

*1 空調機器

消費機器のうちエネルギー源として都市ガスを使用する空調用熱源機をいいます。

*2 契約使用可能量

空調機器の全定格入力(キロワット)を一般ガス供給約款に定める標準熱量(メガジュール)で除し3.6を乗じた値をいいます(少数点以下切り捨て)。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*3 契約発電機付空調機器使用可能量

発電機付空調機器の全定格入力(キロワット)を一般ガス供給約款に定める標準熱量(メガジュール)で除し3.6を乗じた値をいいます(少数点以下切り捨て)。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*4 発電機付空調機器使用可能比率

契約発電機付空調機器使用可能量(*3)を契約使用可能量(*2)で除した値(パーセント表示で、少数点以下切り上げ)をいいます。